

第81回 定時株主総会 招集ご通知

●開催日時

平成28年9月29日（木曜日）午前10時

●開催場所

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール

●目 次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
計算書類	15
監査報告書	28
株主総会参考書類	30

西川計測株式会社

証券コード：7500

証券コード 7500

平成28年9月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

西 川 計 測 株 式 会 社

取 締 役 社 長 田 中 勝 彦

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年9月29日（木曜日）午前10時
（受付開始時間：午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 第81期（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）
事業報告および計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

-
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nskw.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年 7 月 1 日)
(至 平成28年 6 月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により企業収益や雇用環境は改善し、緩やかな景気回復基調を持続いたしました。しかしながら、中国経済の減速や為替の急激な変動の影響から企業マインドは慎重になっており、先行きの不透明感が強まっております。

計測制御業界におきましては、中小企業の回復の遅れや、アジア経済の減速など懸念材料がありつつも、大企業を中心に設備投資は回復傾向で推移いたしました。

このような状況のもとで当社は、設備更新が堅調な上水道、都市ガス、電力などのライフライン関連や、半導体・自動車・プラントなどの民間設備向けに、積極的な販売活動を展開してまいりました。

その結果、当事業年度における業績は、受注高278億89百万円（前期比3.8%増）、売上高262億32百万円（前期比2.8%増）と概ね予想通りとなりました。利益面につきましては、「制御情報機器システム」「産業機器その他」分野において、利益率が改善した結果、営業利益13億50百万円（前期比37.3%増）、経常利益13億82百万円（前期比35.8%増）、当期純利益 8 億76百万円（前期比37.1%増）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

制御・情報機器システム（PA、FA）部門

当部門につきましては、上水道・都市ガス・電力などにおける工事案件が多く、受注高は143億89百万円（前期比79百万円減）、売上高は139億25百万円（前期比9 億10百万円増）となりました。

計測器（測定器、計測システム）部門

当部門につきましては、I T 通信向け販売が前年度より減少したことにより、受注高は37億84百万円（前期比3 億69百万円減）、売上高は38億52百万円（前期比4 億81百万円減）となりました。

分析機器（ラボ分析計）部門

当部門につきましては、食品・薬品などの研究機関向けの販売は堅調でしたが、大学向けなどで大口の案件が少なく、受注高は62億98百万円（前期比3億22百万円減）、売上高は60億46百万円（前期比4億86百万円減）となりました。

産業機器・その他部門

当部門につきましては、自動車向け関連が堅調に推移したことなどにより、受注高は34億17百万円（前期比17億96百万円増）、売上高は24億8百万円（前期比7億78百万円増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度における設備投資の総額は、59百万円でした。その主なものは、横浜営業所の施設工事10百万円、測定機器の購入8百万円、業務支援システムの改良7百万円などで、その資金は全て自己資金で賄いました。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当ございません。

(4) 事業の譲受けの状況

該当ございません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当ございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当ございません。

(7) 対処すべき課題

当社は、2014年7月にスタートした3ヶ年の中期経営計画“NEXT NISHIKAWA”において、エンジニアリング商社としての信頼性（エンジニアリングのブランド化）をバックボーンに、基幹ビジネスの強みを活かし、付加価値を増大させ、盤石化を進めると同時に、成長分野・新分野へもリソースを投入し、新たなコアビジネスとして育て上げ、事業の拡大を図ることを基本方針といたしました。

この方針のもと、受注と収益の確保に向け、お客様の業種に特化した業種特化型スペシャリストの育成を行い、顧客ニーズに沿ったソリューション営業を展開し、付加価値の向上に取り組んでまいりましたが、安定的な収益の確保のためには一部の大型案件に偏ることなく、ベース受注の増加とエンジニアリングの効率化が重要であると考えております。

また、経営環境の変化に対してより迅速かつ効率的に対応できる体制を構築すべく、あるべきコーポレートガバナンスの確立、内部統制の一層の整備と効率的運用およびコンプライアンス体制の充実・強化にも引き続き取り組んでまいります。

(8) 財産および損益の状況

区 分	平成24年度 (第78期)	平成25年度 (第79期)	平成26年度 (第80期)	平成27年度(当期) (第81期)
受 注 高(千円)	24,049,758	25,089,736	26,863,752	27,889,351
売 上 高(千円)	26,184,808	25,106,383	25,510,953	26,232,349
経 常 利 益(千円)	983,855	1,120,862	1,017,998	1,382,379
当 期 純 利 益(千円)	523,309	605,846	639,349	876,712
1株当たり当期純利益	152円84銭	176円95銭	186円74銭	256円07銭
純 資 産(千円)	5,452,230	6,064,119	6,875,804	7,267,223
総 資 産(千円)	15,883,967	15,355,764	17,980,731	17,762,762

(9) 重要な親会社および子会社の状況

該当ございません。

(10) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

当社は、横河電機株式会社、横河ソリューションサービス株式会社およびアジレント・テクノロジー株式会社の代理店であり、技術商社として、制御情報機器、計測器、分析機器等の販売とそれに伴うエンジニアリング、ソフトウェア開発、計装工事、保守サービスを行っております。

(11) 使用人の状況（平成28年6月30日現在）

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	291名	8名減	41.5歳	16.3年
女 性	77名	1名減	40.0歳	15.3年
合 計 また は 平 均	368名	9名減	41.0歳	16.0年

(12) 主要な営業所（平成28年6月30日現在）

本社 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
支社 関西支社（神戸市）
九州支社（大分市）

営業所 鶴岡営業所（鶴岡市） 福島営業所（いわき市）
千葉営業所（船橋市） 埼玉営業所（さいたま市）
多摩営業所（立川市） 横浜営業所（横浜市）
海老名営業所（海老名市） 大阪営業所（大阪市）
熊本営業所（熊本市） 大牟田営業所（大牟田市）
沖縄営業所（那覇市）

(13) 主要な借入先（平成28年6月30日現在）

該当ございません。

(14) その他会社の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,432,475株（自己株式 8,851株を含む）
- (3) 株主数 1,156名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
横 河 電 機 株 式 会 社	442,400株	12.92%
西 川 計 測 社 員 持 株 会	284,000株	8.29%
西 川 徹	239,500株	6.99%
西 川 隆 司	197,500株	5.76%
C G M L P B C L I E N T A C C O U N T / C O L L A T E R A L (常人代理人 シティバンク銀行株式会社)	185,000株	5.40%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	120,000株	3.50%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	80,000株	2.33%
日 本 瓦 斯 株 式 会 社	59,000株	1.72%
株 式 会 社 ム ロ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	58,000株	1.69%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	55,500株	1.62%

(注) 持株比率は自己株式（8,851株）を除外して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当ございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当ございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 川 徹	
代表取締役社長	田 中 勝 彦	
専 務 取 締 役	平 井 博	営業統括本部長
常 務 取 締 役	西 川 隆 司	コーポレート本部長
取 締 役	田 中 英 一	エンジニアリング統括本部長
取 締 役	砂 子 司	営業統括本部副本部長 兼営業統括本部室長
取 締 役 (常勤監査等委員)	石 川 博 史	
取 締 役 (監査等委員)	野 田 謙 二	野田総合法律事務所パートナー弁護士
取 締 役 (監査等委員)	宇佐美 豊	公認会計士、税理士 東芝機械株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、平成27年9月29日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役石川博史氏、監査役野田謙二氏および宇佐美豊氏の任期が満了し、それぞれ取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 野田謙二氏および宇佐美豊氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、社外取締役である野田謙二氏および宇佐美豊氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）宇佐美豊氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、石川博史氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員除く)	6名	284,641千円
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	15,300千円 (6,300千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	4,350千円 (1,350千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	304,291千円 (7,650千円)

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には当事業年度中に計上した役員賞与(取締役143,041千円)を含んでおります。なお、当社は、平成27年9月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当事業年度末の監査等委員を除く取締役の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3. 監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、平成27年9月29日開催の第80回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし使用人分給与を含まない)と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年9月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- イ. 取締役 野田謙二氏は、当社の顧問弁護士事務所である野田総合法律事務所のパートナー弁護士であります。
- ロ. 取締役 宇佐美豊氏は、東芝機械株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	発 言 状 況
社外取締役 (監査等委員)	野田 謙二	取締役会 10回/12回 監査等委員会 8回/10回 監査役会 2回/2回	取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 監査役会、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議等を行っております。
	宇佐美 豊	取締役会 11回/12回 監査等委員会 9回/10回 監査役会 2回/2回	取締役会においては、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 監査役会、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議等を行っております。

(注) 当社は、平成27年9月29日開催の定時株主総会の承認を得て同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。野田謙二氏および宇佐美豊氏は同日付で社外監査役を退任し、社外取締役（監査等委員）に就任しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である野田謙二氏、宇佐美豊氏の両氏と、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額として責任を負担するものとしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,800千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である「情報セキュリティ強化にかかる助言業務」等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務諸表の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 行動規範を制定し、法令遵守および経営倫理尊重を企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ. コンプライアンス全体を統括する組織として、管理部門担当取締役を責任者とする「リスク管理コンプライアンス委員会」を設置する。市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には、当体制において毅然とした態度で対応する。

ハ. 法令違反を未然に防ぐため「内部通報制度」を整備し全社員への周知を図る。通報を受けた「スピークアップ委員会」および弁護士事務所は通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な取扱いを行わないものとする。

ニ. 業務部門から独立した内部監査部門を設置し、全部門の業務プロセスを監視して不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

ホ. 財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、その実現に向けて「内部統制委員会」を設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料と共に定められた期間保管する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

取締役会議事録 株主総会議事録 重要な会計諸帳簿 重要な起案書

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理を推進する組織として、管理部門担当取締役を責任者とする「リスク管理コンプライアンス委員会」を設置する。

ロ. 業務プロセスに関する統制は、主として業務管理部門・経理部門が担い、社内規程に適合した業務処理を指導する。

ハ. 情報システム部門は「情報セキュリティ基本方針」を策定し、各部門の情報管理の徹底を図る。

ニ. 大規模な事故、災害等が発生した場合は、社長を本部長とする危機対策本部を設置するなど危機対応のためのマニュアルを整備する。

ホ. 職場や工事現場の安全・衛生管理は「安全衛生管理規程」に則り、推進組織として「安全衛生委員会」が監督・指導を行い労働安全の確保を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催し、取締役の職務執行の監督、経営の基本方針、重要事項の決定を行う。
 - ロ. 取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、執行役員を含む「経営マネジメント会議」を毎月1回開催し、事業環境の変化に即応する体制をとる。
- ハ. 職務執行については、中長期経営計画に基づき、各年度計画を立案し、各部門計画に連鎖させる。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は各部門における部門計画の執行状況について「経営予算会議」（月例）および役員によるヒアリング（適時）において指導、監督する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、企業集団が存在しないので該当事項はありません。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査等委員会の業務補助のための監査スタッフを置く。
 - ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、取締役は監査等委員会の意見を尊重する。
- ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の配置について、監査等委員会と業務執行側からの指揮命令が相反しないように配慮する。両者の指揮命令が相反する場合、補助使用人は監査等委員会からの指揮命令を優先する。
- ⑦ 監査等委員会への報告体制
- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う。
- ハ. 監査等委員会に報告をした者は、当該報告を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利益な取り扱いも受けないものとする。
- 二. 監査等委員は、経営マネジメント会議、経営予算会議をはじめとする重要会議への出席、起案書等重要な文書の閲覧および監査等委員会として事業所への定期的な往査を通じ、経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努める。なお、当該監査等委員は、会計監査人から会計監査結果について説明

を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査等委員会は、代表取締役社長および取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。
 - ロ. 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。
- ハ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出をした費用等の償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用または債務を処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することの確保するための体制
 - イ. リスク管理コンプライアンス委員会を毎月開催し、法令順守ならびに法改正に対する対応状況、および反社会的勢力との取引遮断などの実施状況を確認し、コンプライアンスの徹底を図っております。
 - ロ. 内部統制委員会を毎月開催し、定期的な「財務報告に係る内部統制の基本方針」の見直しや、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適切な是正改善と、必要に応じて再発防止への取り組みを実施しております。
- ② 損失の危険の管理に対する体制
 - イ. リスク管理コンプライアンス委員会において経営に重大な影響を及ぼすリスクの抽出と対応状況の進捗を確認しております。
 - ロ. 安全衛生委員会を毎月開催し、職場における安全衛生の推進ならびに安全管理者による工事現場パトロールを定期的を実施し、現場作業の安全意識向上を図っております。
- ③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と内部監査部門は、四半期毎に会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに情報交換ならびに連携の強化を図っております。

(3) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針 特記すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,229,157	流 動 負 債	9,655,573
現 金 及 び 預 金	6,157,459	買 掛 金	7,252,395
受 取 手 形	1,499,360	リ ー ス 債 務	4,206
売 掛 金	6,226,140	未 払 金	264,452
商 品	1,213,403	未 払 費 用	156,235
前 渡 金	13,059	未 払 法 人 税 等	490,486
前 払 費 用	35,273	前 受 金	1,239,607
繰 延 税 金 資 産	81,496	預 り 金	177,479
そ の 他 金	3,644	そ の 他	70,711
貸 倒 引 当 金	△680	固 定 負 債	839,965
固 定 資 産	2,533,605	リ ー ス 債 務	12,826
有 形 固 定 資 産	211,336	長 期 未 払 金	84,079
建 物	170,351	退 職 給 付 引 当 金	743,060
構 築 物	369	負 債 合 計	10,495,539
機 械 装 置	0	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	25,646	株 主 資 本	6,704,055
土 地	6,172	資 本 金	569,375
リ ー ス 資 産	8,797	資 本 剰 余 金	815,226
無 形 固 定 資 産	60,894	資 本 準 備 金	814,474
の れ ん	7,500	そ の 他 資 本 剰 余 金	751
ソ フ ト ウ ェ ア	40,262	利 益 剰 余 金	5,323,650
電 話 加 入 権	5,094	利 益 準 備 金	125,475
リ ー ス 資 産	8,037	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,198,175
投資その他の資産	2,261,374	別 途 積 立 金	709,000
投 資 有 価 証 券	1,251,868	繰 越 利 益 剰 余 金	4,489,175
繰 延 税 金 資 産	180,371	自 己 株 式	△4,196
役 員 保 険 積 立 金	556,811	評 価 ・ 換 算 差 額 等	563,168
長 期 前 払 費 用	588	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	563,168
破 産 更 生 債 権 等	2,104	純 資 産 合 計	7,267,223
そ の 他	271,560	負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,762,762
貸 倒 引 当 金	△1,930		
資 産 合 計	17,762,762		

損 益 計 算 書

(自 平成27年 7 月 1 日)
(至 平成28年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,232,349
売 上 原 価		21,098,736
売 上 総 利 益		5,133,613
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,783,023
営 業 利 益		1,350,589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	999	
受 取 配 当 金	25,696	
保 険 事 務 手 数 料	2,068	
そ の 他	4,396	33,161
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	407	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	550	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	404	
そ の 他	10	1,371
経 常 利 益		1,382,379
税 引 前 当 期 純 利 益		1,382,379
法人税、住民税及び事業税	508,063	
法 人 税 等 調 整 額	△2,395	505,667
当 期 純 利 益		876,712

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 7 月 1 日)
(至 平成28年 6 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別 途 積 立	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	569,375	814,474	751	815,226	125,475	709,000	3,766,527	4,601,002
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△154,064	△154,064
当 期 純 利 益							876,712	876,712
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	722,647	722,647
当 期 末 残 高	569,375	814,474	751	815,226	125,475	709,000	4,489,175	5,323,650

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△4,148	5,981,455	894,348	894,348	6,875,804
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△154,064			△154,064
当 期 純 利 益		876,712			876,712
自己株式の取得	△48	△48			△48
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			△331,180	△331,180	△331,180
当期変動額合計	△48	722,599	△331,180	△331,180	391,419
当 期 末 残 高	△4,196	6,704,055	563,168	563,168	7,267,223

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

得意先の仕様に……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価
に基づく発注商品……………切下げの方法)

常備保管商品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による
簿価切下げの方法)

その他保守用品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下
げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
および平成28年4月1日以降に取得した建物
附属設備・構築物については、定額法によって
おります。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物・構築物……………5～50年

機械装置・工具器具備品……………3～15年

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア(自社利用分)……………5年

のれん……………5年

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産について、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末における工事以外の受注残のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる契約について損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債務

- ③ ヘッジ方針
為替変動リスクを回避する目的で行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が完全に同一であるため、有効性の評価は省略しております。
- (2) 消費税および地方消費税の会計処理
税抜方式にて処理しております。

会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に關する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度に与える影響は軽微であります。

貸借対照表の注記

1. 金額は千円未満の端数を切り捨てております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 521,853千円
3. 担保に供している資産
投資有価証券のうち、81,414千円を仕入債務2,666,757千円の担保に供しております。
4. 保証債務
当社従業員向住宅資金銀行貸付保証制度による金融機関からの貸付に対する保証債務は、27,927千円であります。

損益計算書の注記

金額は千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書の注記

1. 金額は千円未満の端数を切り捨てております。
2. 当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 3,432,475株
3. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 8,851株
4. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	154,064千円	45.00円	平成27年 6月30日	平成27年 9月30日

5. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効 力 発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	205,417千円	60.00円	平成28年 6月30日	平成28年 9月30日

税効果会計の注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	31,990千円
未払金	45,578千円
その他	3,927千円
繰延税金資産（流動）合計	81,496千円
繰延税金資産（固定）	
投資有価証券	145,934千円
退職給付引当金	226,847千円
貸倒引当金	589千円
長期未払金	25,652千円
資産除去債務	7,154千円
その他	3,075千円
繰延税金資産（固定）小計	409,253千円
評価性引当額	△180,960千円
繰延税金資産（固定）合計	228,293千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△47,922千円
繰延税金資産（固定）の純額	180,371千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	32.92%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31%
住民税均等割等	1.51%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.64%
その他	0.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.58%

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用していた32.82%から、平成28年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.74%に、平成29年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.80%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.51%となります。この税率変更により、繰延税金資産は19,007千円減少し、当期純利益は22,635千円減少しております。

金融商品の注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については現状は外部からの借入れを行っておらず、運転資金として必要な場合には銀行等金融機関から短期的な借入れを行います。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブ取引は買掛金の為替変動リスクを回避する目的で利用し、その他の目的では利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,157,459	6,157,459	－
(2) 受取手形	1,499,360	1,499,360	－
(3) 売掛金	6,226,140	6,226,140	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,250,732	1,250,732	－
資 産 計	15,133,692	15,133,692	－
(1) 買掛金	7,252,395	7,252,395	－
(2) 未払金	264,452	264,452	－
(3) 未払法人税等	490,486	490,486	－
負 債 計	8,007,333	8,007,333	－
デリバティブ取引	－	－	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは1年以内に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは1年以内に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

振当処理の要件を満たしている為替予約は、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2)

非上場株式(貸借対照表計上額1,136千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

持分法損益等の注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引の注記

法人主要株主の関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主が議決権の半数を所有している会社	横河ソリューションサービス(株)	東京都武蔵野市	3,000,000	制御機器・計測機器の販売	—	—	代理店契約に基づく商品仕入等	商品の仕入	5,053,211	買掛金	2,656,521
	横河メータ&インスツルメンツ(株)	東京都立川市	90,000	電気測定器の製造販売	—	—	代理店契約に基づく商品仕入等	商品の仕入	820,162	買掛金	366,665

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

商品の仕入価格については、当社と横河ソリューションサービス(株)間および当社と横河メータ&インスツルメンツ(株)間で締結しております代理店契約に基づき決定しております。

1株当たり情報の注記

- 1株当たり純資産額 2,122円67銭
- 1株当たり当期純利益 256円07銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	876,712千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	876,712千円
普通株式の期中平均株式数	3,423,656株

退職給付関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	747,124千円
勤務費用	52,387千円
利息費用	5,976千円
数理計算上の差異の発生額	△5,558千円
退職給付の支払額	△24,701千円
退職給付債務の期末残高	775,229千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の債務	775,229千円
未認識数理計算上の差異	△32,169千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	743,060千円

退職給付引当金	743,060千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	743,060千円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	52,387千円
利息費用	5,976千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,054千円
退職給付費用	63,418千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	0.8%
数理計算上の差異の処理年数	10年（定額法）

3. 確定拠出年金制度

当社の当事業年度における確定拠出年金制度への要拠出額は、62,947千円であります。

重要な後発事象の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年8月8日

西川計測株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江 口 泰 志 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	中 原 義 勝 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川計測株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

平成28年8月8日

西川計測株式会社 監査等委員会

監査等委員 石 川 博 史 ㊞

監査等委員 野 田 謙 二 ㊞

監査等委員 宇佐美 豊 ㊞

(注) 監査等委員 野田 謙二及び宇佐美 豊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策の一つとし、業績および将来の事業展開を勘案して内部留保金とのバランスを取りながら安定的な配当をすることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当社基本方針に基づき、財務状況や業績等を総合的に判断したうえで、株主の皆様の日頃のご支援にお報いすべく、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 60円 総額 205,417,440円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	にし かわ とおる 西 川 徹 (昭和25年2月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成元年7月 営業企画部長 平成3年9月 取締役 平成5年7月 取締役副社長 平成7年9月 代表取締役社長 平成25年7月 代表取締役会長（現任）	239,500株
2	た なか かつ ひこ 田 中 勝 彦 (昭和30年3月14日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年9月 執行役員エンジニアリング本部副 本部長 平成16年9月 取締役エンジニアリング統括本部 長 平成22年9月 常務取締役エンジニアリング統括 本部長兼エネルギー営業本部長 平成23年9月 専務取締役エンジニアリング統括 本部長 平成25年7月 代表取締役社長（現任）	24,200株
3	ひら い ひろし 平 井 博 (昭和25年1月20日生)	昭和47年4月 当社入社 平成2年7月 分析営業部長 平成8年9月 取締役 平成12年9月 常務取締役営業統括本部長 平成25年9月 専務取締役営業統括本部長（現任）	26,200株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	にし かわ たかし 西川 隆 司 (昭和27年11月14日生)	昭和61年 3 月 当社入社 平成 4 年 7 月 経理部長 平成 8 年10月 神奈川副支社長 平成 9 年 7 月 総務人事部長 平成12年 9 月 管理本部長 平成13年 9 月 取締役管理本部長 平成16年 9 月 常務取締役管理本部長(現コーポレート本部長) (現任)	197,500株
5	た なか えい いち 田 中 英 一 (昭和29年10月8日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成10年 7 月 関西支社長 平成12年 9 月 執行役員関西支社長 平成16年 9 月 取締役営業統括本部副本部長 平成24年 7 月 取締役エネルギー営業本部長兼エンジニアリング統括本部長 平成25年 7 月 取締役エンジニアリング統括本部長 (現任)	24,200株
6	すな こ つかさ 砂 子 司 (昭和31年10月22日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成 8 年 7 月 公共営業本部長 平成12年 9 月 執行役員公共営業本部長 平成15年 7 月 常務執行役員公共営業本部長 平成22年 9 月 取締役公共営業本部長 平成24年 7 月 取締役営業統括本部副本部長兼営業統括本部室長 (現任)	9,800株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 (生 年 月 名 日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
み はら まさ とし 三 原 正 俊 (昭和46年12月8日生)	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 第一東京弁護士会入会 平成10年4月 山本隆幸法律事務所入所（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三原正俊氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 三原正俊氏は、会社の経営に関与した経験を有していませんが、弁護士として企業法務に精通し、幅広い知識と見識を有していることから、当社の社外取締役にふさわしいと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、三原正俊氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、三原正俊氏との間で、法令が定める額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

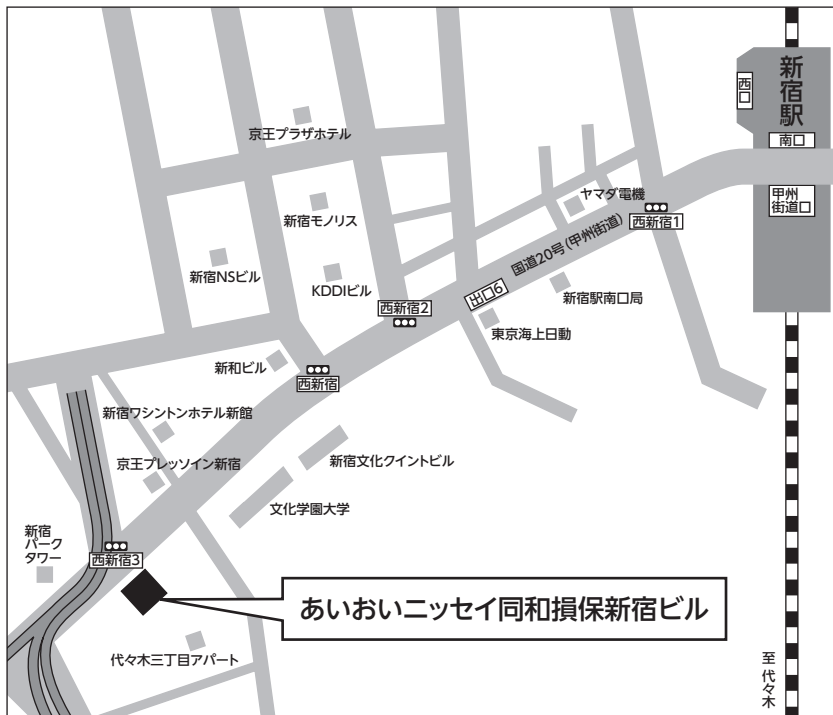
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール

電話 03-5371-5436



交通のご案内

●JR新宿駅 南口または甲州街道口より徒歩13分

●都営新宿線（京王新線）新宿駅 新都心口 出口6より徒歩8分

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。